

日本電気泳動学会名誉会員

(2019年5月28日時点)

浅川 英男	池田 清子	池本 卯典	伊藤 忠一	今井 浩三
遠藤 康夫	大井 絹枝	大谷 英樹	大橋 望彦	緒方 正名
小川 恕人	陰山 克	香月 武人	河合 忠	菰田 二一
櫻林 郁之介	芝 燁彦	芝 紀代子	菅野 浩	鈴木 宏
多賀 弘子	竹尾 和典	武田 和久	谷口 直之	塚田 裕
中山 年正	橋本 寿美子	橋本 信也	林 泰三	原 三郎
保崎 清人	本庄 利男	牧野 義彰	真鍋 敬	屋形 稔
吉岡 尚文	(50音順、敬称略)			

日本電気泳動学会会則

第4条 本会は、正会員・準会員・メール会員・名誉会員・団体会員・企業会員及びプラチナ企業会員より成る。

(4) 名誉会員は、本会の主旨に沿う功績極めて顕著な者で、総会の決議により推薦された個人とする。

日本電気泳動学会諸規程

VI. 名誉会員推薦規程

1. 会則第4条(4)の適用はこの規程により行う。

2. 名誉会員の推薦は理事の申し出に基づき、理事会、評議員会の議を経て総会にはかるものとする。

3. 名誉会員は次の条件のいずれかに該当することを要する。

(1) 5期以上の役員歴又はこれに相当する本会に対する功績のある年齢70歳以上の正会員。

(2) 本会および電気泳動法の発展に寄与した55歳以上の外国人。

(3) 理事会が特段の審議を行い、名誉会員に該当するとした者。

4. 名誉会員は会費、研究発表会参加費等を免除され、学会機関誌の配布を受ける。また、評議員会に出席して意見を述べるができる。